

売却区分番号	3807 - 1		
見積価額	¥600,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 千葉県安房郡鋸南町竜島字板井ヶ谷 地番 1111番2 地目 山林 地積 4,754 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外 土砂災害特別警戒区域 埋蔵文化財包蔵地（勝山城跡及び板井ヶ谷西やぐら） 地域森林計画対象民有林 鋸南町宅地開発事業等指導要綱		
接道状況	東側 幅員約5メートル舗装町道	約3メートル高位接面	
地盤・地勢	東向き急傾斜地		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	境界は判然としない。 東側町道の上空に樹木の枝葉が越境している。 鋸南町の設置した金属網、アンカーあり。 電柱の支線が存する可能性あり。 土砂災害警戒区域 千葉県建築基準条例第4条（がけ条例）		
住居表示等	千葉県安房郡鋸南町竜島字板井ヶ谷1111番2		
最寄駅等	J R（東日本） 内房線 安房勝山駅 徒歩約13分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

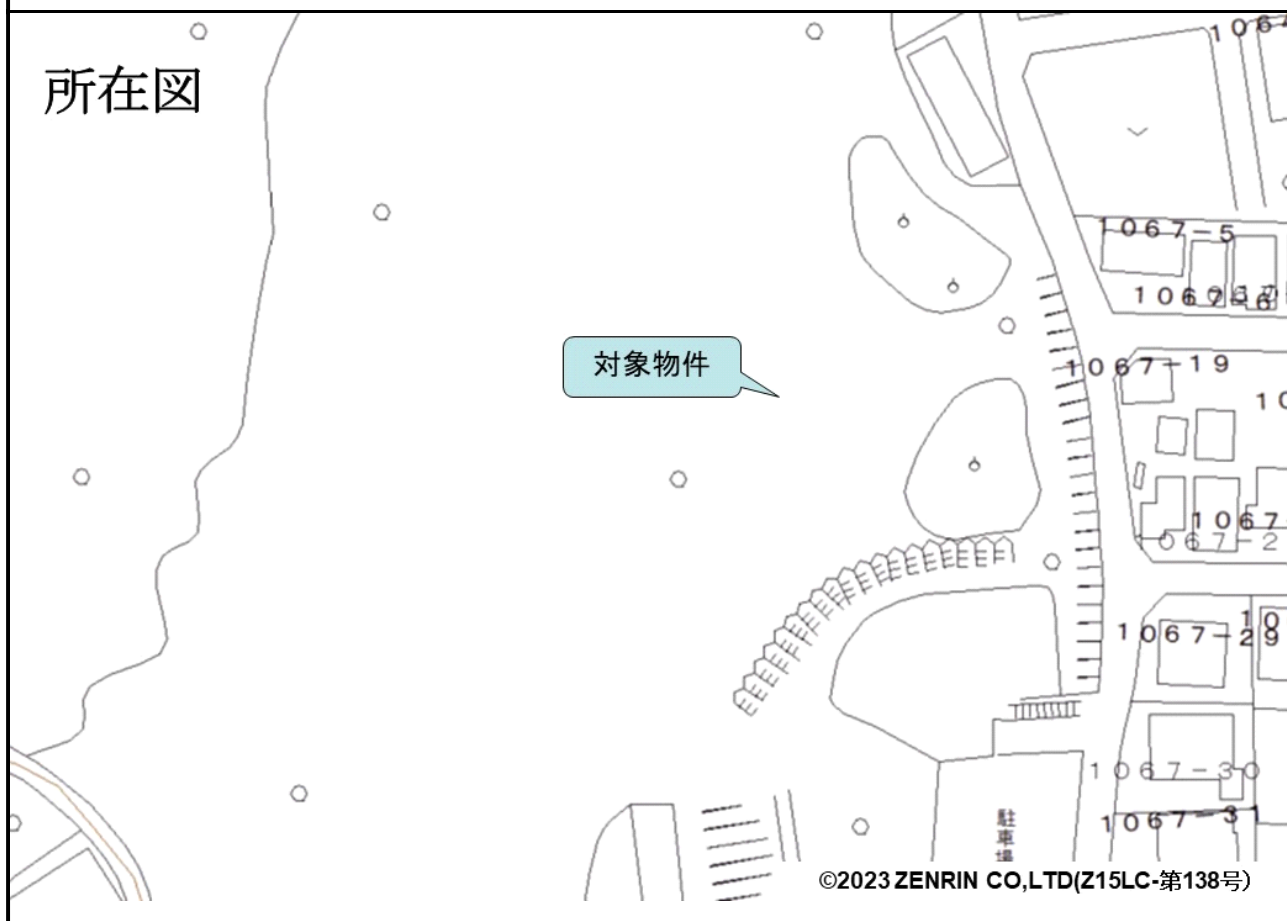
売却区分番号

3807-1

位置図



所在図



見取図



売却区分番号	3807-1
--------	--------



※動産は公売財産に含まれません。